

一時移転(OIL2)における避難状況(住民:安定ヨウ素剤配布)



バス車内で安定ヨウ素剤服用等の説明(綾部市)



安定ヨウ素剤配布において簡易問診票兼受領書を記載(宮津市上宮津地区)



安定ヨウ素剤の配布(福知山市有路下体育館)



安定ヨウ素剤の配布(舞鶴市大浦小学校)

目的

- 府県現地災害対策本部、府県災害対策本部、関係機関等との緊密な連携のもとで緊急時モニタリングセンター及び府県のモニタリング本部を設置し、原子力発電所周辺環境の放射線及び放射性物質に関するモニタリングデータの迅速な収集及び提供を目的に、モニタリング活動の習熟と検証により組織体制の強化を図る。
- 警戒事態、施設敷地緊急事態、全面緊急事態を経て、放射性物質の放出・拡散に至る過程で、モニタリング本部及び現地モニタリング拠点を設置し、原子力規制庁及び関係府県と連携した緊急時モニタリング体制の実効性を検証するとともに、要員のモニタリング技術の向上を図る。

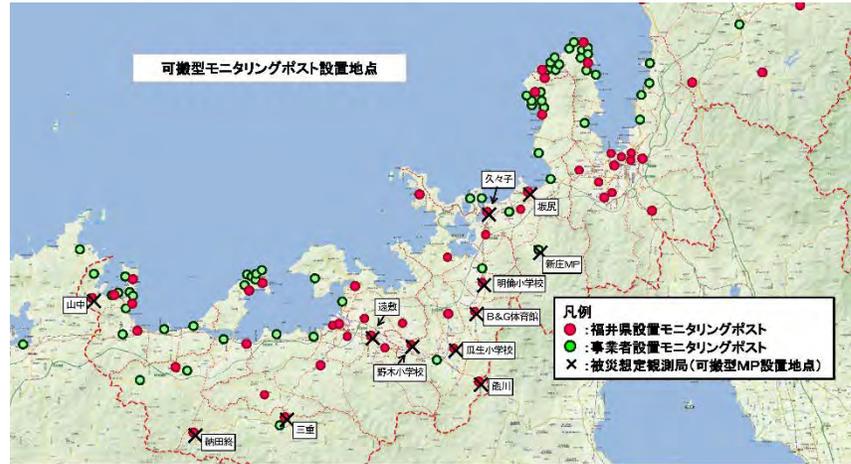
訓練内容

- 緊急時モニタリングセンターを立ち上げ緊急時モニタリングセンターの構成組織である企画調整グループと情報収集管理グループを高浜原子力防災センターに、測定分析担当(福井グループ)を大飯原子力防災センターに、測定分析担当(京都グループ)を京都府保健環境研究所に、及び測定分析担当(滋賀グループ)を滋賀県危機管理センターにそれぞれ設置し、各グループの業務手順の確認を実施。
- 緊急時モニタリング情報共有システム(ラミセス)、環境放射線監視テレメータシステム、統合原子力防災ネットワークシステム、伝送機能付き電子線量計観測局、可搬型モニタリングポスト、モニタリングカー、移動型放射能測定車、緊急時放射線モニタリング情報共有・公表システム等各種システムを活用し、操作の習熟を図った。
- 緊急時モニタリングセンター内の各グループ間および関係機関との情報伝達・連携行動訓練を実施
- 福井県、京都府においてモニタリングカーによる緊急時モニタリング等を実施
- 滋賀県において、琵琶湖湖水の採取、分析を実施

緊急時モニタリング実施訓練(可搬型MP、モニタリングカー、水の採取)



可搬型MPの設置



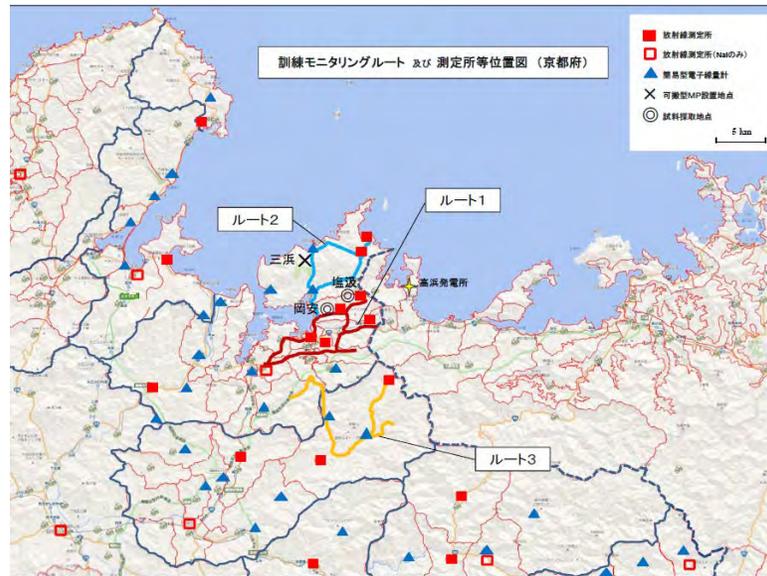
可搬型MPの設置地点(福井県)



モニタリングカーの測定ルート(福井県)



モニタリングカーの内部



モニタリングカーの測定ルート(京都府)



環境試料(琵琶湖湖水)の採取